（別表１）
経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

◆大崎市古川地域の概要◆

宮城県大崎市古川地域とは、平成 18 年に古川市、松山町、三本木町、鹿島台町、岩出山町、鳴子町、田尻町の 1 市 6 町(面積　796.76 平方キロメートル　人口　138,262 人(同年 12 月末現在))が合併して誕生した大崎市の旧古川市地域(人口 74,452 人)を指し、大崎市の現在の人口が 132,487 人(平成 29 年 10 月 1 日現在)と減少傾向にもかかわらず、当地域は 77,837 人(平成 29 年 10 月 1 日現在)と増加している地域である。

しかし、大崎市によると、8 年後の平成 37 年には、市の人口は現在より 1 万人程減少すると推計されており、それに伴って当地域も、人口減少に転じることが予想される。また、老年人口の割合は、現在よりも 5%程度上昇して人口の 32%が 65 歳以上の高齢者になると予想されており、当地域も他の地域同様に、少子高齢化が進むものと考えられる。

大崎市古川地域位置図

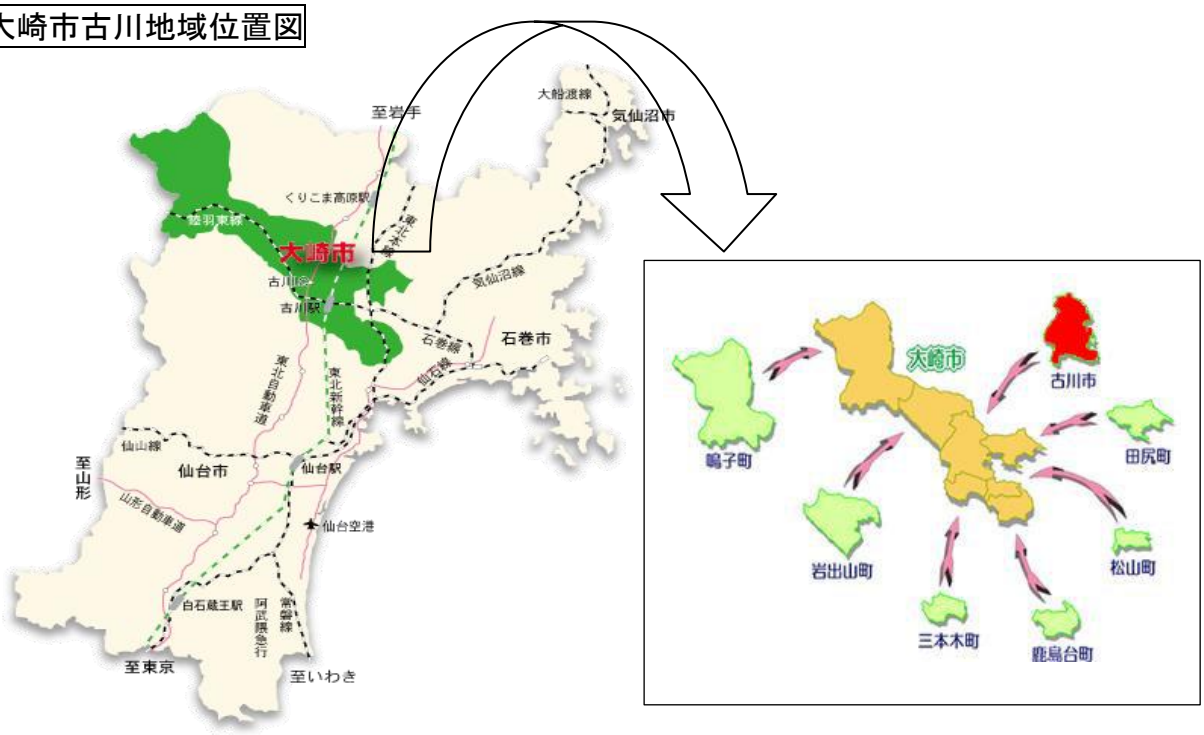

当地域が属する大崎市は、大崎耕土という肥沃な平野に位置し、米作りが盛んな日本有数の農業地域である。平成 29 年 4 月には、大崎市も含めた大崎地域全域（大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町）が、日本農業遺産（大崎耕土の巧みな水管理による水田農業システム）として認定を受け、現在、世界農業遺産登録に向けて申請中である。さらに大崎市内には、ラムサール条約湿地に登録された「化女沼（けじょぬま）」「蕪栗沼（かぶくりぬま）」があり、豊かな自然に囲まれた地域である。また、古くから発酵食文化が受け継がれ、酒・味噌・醤油の醸造蔵が市内に点在する。

そうした中で当古川地域は、大崎地域の交通の要衝・流通の拠点として、南北に東北新幹線古川駅と東北自動車道古川 IC、東西に JR 陸羽東線古川・塚目・西古川・東大崎駅が整備され、発展してきた。

◆当地域を含む大崎市の産業の概要◆

大崎市の産業構造をみると、事業所数の約 1%が第 1 次産業、18%が第 2 次産業、81%が第 3 次産業となっている。従業者数においては、第 1 次産業が 1%、第 2 次産業が 31%、第 3 次産業が 68%である。

【農業】

大崎市の基幹産業である農業については、「ササニシキ」や「ひとめぼれ」などのブランド米や、米の生産調整に対応した大豆の生産が盛んに行われているが、農業従事者の高齢化や担い手不足が原因となって、平成 26 年時点の従業者が、震災前の平成 21 年より約 30%減少しており、耕作放棄等による農地転用も増えている。こうした状況により大崎市では、農業の担い手や後継者の育成支援に加え、農地の集積や経営形態の拡大、外部環境に影響されない農産品のブランド化に取り組んでいる。また、収益向上を図る農産加工や 6 次産業化等のアグリビジネスも推進している。

【商業】

商業(卸売・小売業)の事業者数と従業者数は年々減少しており、震災前の平成 21 年と平成 26 年を比較すると、事業者数が 216 の減少、従業者数が 1,431 の減少となっている。また年間商品販売額についても、平成 26 年は 2,403 億円と、平成 19 年調査の 2,595 億円から 192 億円の減少となっており、消費ニーズの変化や人口の減少による影響が考えられる。宮城県商圏調査によれば、当地域が該当する古川商圏は、仙台近郊の商圏に次ぐ規模の広域型商圏(商圏人口 305,444 人)の一つとして位置づけられているが、隣接する仙台泉商圏や仙台青葉商圏への消費流出もあり、厳しい状況となっている。

また、経営者の高齢化や後継者がいないことによる廃業も増加している。

【工業】

製造業については、成形金型、電子部品製造等の事業者が多く集まっており、製造品出荷額は、平成 25 年調査で約 2,981 億円、平成 26 年調査で約 3,320 億円と、隣接地域へのトヨタ関連企業の進出やアルプス電気(昭和 39 年 9 月古川工場稼働)の好調を物語った数値を示している。その一方で、成形金型、電子部品製造等の事業者は、アルプス電気から独立開業し、外注子会社・孫請け会社として製品を納品しているケースが多く、アルプス電気の業績により景況が左右されている。また、酒・味噌・醤油の醸造業者に代表される食料品製造業者は、規模の小さい事業者が多く、家内工業的な生産体制をとっているため、経営者の高齢化に伴って継続が困難になったり、生産数量が上がらず、販路を広げることができないケースが多い。

建設業については、東日本大震災後、震災復旧関連工事が増加したこともあり、業績が上向きになった事業者も多かったが、人手不足や材料費の高騰等もあり、最近は落ち着きをみせている。

【観光】

観光については、地域の各地に、観光につながる自然豊かな資源が点在しており、大崎市玉造地域には、全国的に有名な「鳴子温泉郷」や、全国トップクラスの売上がある「あ・ら・伊達な道の駅」などが存在する。しかしここ近年は、観光客入込数が大崎市全域で減少しており、平成 21 年ピーク時の 83%程度まで落ち込んでいる。

当古川地域においては、事業所数の 85%を第 3 次産業の事業所が占めており、中でも卸売・小売業、飲食サービス業・生活関連サービス業の占める割合が高い。従業者数は、第 1 次産業が 0.7%、第 2 次産業が 25.8%に対し、第 3 次産業が 73.5%を占めており、流通の拠点的要素が強い。

中心商店街は、JR 古川駅から大崎市役所へかけての沿道沿いにあり、商業・サービス業を中心とした小規模事業者の集積がみられる。また、JR 陸羽東線西古川駅前には、商業者が集積した商店街があるが、いずれの商店街も、経営者の高齢化や自家用車利用の増加による駅の利用者の減少に加え、平成 23 年に発生した東日本大震災を契機に廃業した事業者も多く、衰退している。

＜商店街空き店舗率＞

H14.3	H16.3	H18.3	H20.3	H22.3	H24.3	H26.3	H27.3	H28.3	H29.3
10.6%	8.8%	6.7%	8.1%	13.3%	9.4%	5.1%	6.4%	7.4%	14.0%

※平成 17･18 年に旧中活法を活用して商店街内に核施設2つを設置。
※平成 20 年以降はリーマンショックによる影響。
※平成 23 年以降は空き店舗が減少し空地が増加。
※平成 29 年 3 月に空き店舗率が上昇したのは、店舗の現状を踏まえて、既存店舗数 (母数)の見直しを行ったことによる。

現在大崎市では、こうした現状を踏まえ「大崎市中心市街地復興まちづくり計画」が進行中であり、ハード面での整備が期待できる。

◆当地域の商工業の現状◆

大崎市の事業所総数は、震災前の平成 21 年調査の 6,345 に対し、平成 26 年調査では 5,943 と 402 事業所の減少となっているが、そのうち従業者が 1～4 人の小規模事業者は、震災前の平成 21 年調査の 3,852 に対し、平成 26 年調査では 3,485 と 367 事業所の減少となっている。これは、減少した事業所の約 90%が、小規模事業者という結果である。

当古川地域においても、商工業者総数 3,556 事業所に対し、3,225 事業所と 331 事業所減少し、うち小規模事業者は、2,727 事業所に対し 2,472 事業所と、減少した事業所の総数の 77%にあたる 255 事業所が減少している。

＜大崎市事業者数の推移＞

	大崎市 事業者数	うち 小規模事業者数	大崎市古川地域 事業者数	うち 小規模事業者数
平成 21 年	6,345	3,852	3,556	2,727
平成 26 年	5,943	3,485	3,225	2,472
対比	△402	△367	△331	△255

当地域は、ここ数年で数多くの自然災害(平成 20 年 6 月岩手・宮城内陸地震、平成 23 年 3 月東日本大震災、平成 27 年 9 月台風 18 号等による大雨被害)に見舞われ、経済的なダメージを受けた。「東日本大震災商工業者営業状況調べ (※1)」によれば、東日本大震災後の平成 23 年 11 月 30 日現在で、廃業した 22 事業所のうちの 90%に相当する 20 事業所は、小規模事業者であった。また 20 事業所のうち 1 事業所を除く 19 事業所が商業・飲食サービス業・生活関連サービス業者であった。

廃業の理由は、経営不振によるところが多く、後継者もいないため廃業を選択したというものである。

(※1)「東日本大震災商工業者営業状況調べ」…宮城県商工経営支援課の依頼により、当所全会員事業所を対象に、平成 23 年 12 月初旬に実施。東日本大震災による被害状況や、営業状況、要望事項等について、アンケート形式で調査。

また当所では、平成 27 年 10 月に、「平成 27 年 9 月　台風 18 号等による大雨被害後の経営状況アンケート調査（※2)」を行っているが、対前年同時期比で売上減少と答えた事業者は、回答総数の 30%の 113 事業所であり、そのうちの半数が小規模商業・飲食サービス業・生活関連サービス業者であった。

売上減少の理由としては、水害による休業の影響ということもあげられていたが、被害の有無に関わらない日常的な経営不振も理由としてあげられており、厳しい経営状況がうかがえる。

一方で、大手製造業や建設業、コンビニエンスストア等を営む 46 事業者（回答総数の 12%）からは、売上増加という回答が寄せられており、経営体力の差が業績の差となって表れる結果となっている。

(※2)「平成 27 年 9 月　台風 18 号等による大雨被害後の経営状況アンケート調査」 …当所全会員事業所を対象に、平成 27 年 10 月に実施。平成 27 年 9 月の　台風 18 号等での大雨による被害状況や、経営状況、要望事項等について、アンケート形式で調査。

◆小規模事業者に関する課題◆

①近隣商圏への消費流出に関する課題

小売業者を中心とした小規模商業者や、飲食サービス業・生活関連サービス業者の売上減少には、地域内に進出してきた全国展開のチェーン店の影響だけでなく、隣接する仙台泉商圏や仙台青葉商圏への消費流出が大きく関わっている。

地域内外の消費者を、いかに地域内の小規模事業者が経営する店舗に惹きつけるかが重要となるが、そのためには、小規模事業者自身の経営に対する意識を高め、経営環境を整えることが課題となる。

②中心商店街活性化に関する課題

地域の小規模事業者の集合体である中心商店街は、経営者の高齢化や後継者不在、自家用車を利用しての消費スタイルへの変化等、様々な要因が絡み合って、衰退の危機にある。

商店街で事業を営む事業者の、事業承継を含めた経営継続の課題と併せて、地域内外の消費者を、中心商店街にいかに誘客するかが課題となる。

③農産物を活用した地域ブランドの構築に関する課題

当地域は、農産品が豊富な地域であり、古くからの発酵食文化も存在するが、農産品のブランド化や、地域ブランドへの活用という点ではまだまだ不十分である。特に小規模事業者は、商品開発面でも販路開拓面でも、自社だけで取り組むことが難しい。

近隣地域の資源も含めた大崎市ならではの米や大豆等の農業資源を生かし、小規模事業者の事業に結び付けていくことが課題である。

④観光産業の推進に関する課題

当地域は、大崎市内の他地域に比べ、観光資源に乏しい地域であるが、消費流出を食い止め、商店街に賑わいをもたらすためには、経済波及効果の高い観光産業の推進も課題となる。今後は特に、人口が減少し、消費が縮小することが予想されるため、これまで着手してこなかった外国人観光客向けの需要の掘り起こしも必要になる。

当地域単独では実現が難しいことから、関係機関と連携しながら、大崎市全域を視野に入れた取組へと拡大させることが課題である。

◆古川商工会議所におけるこれまでの取り組みと課題◆

古川商工会議所は、昭和 26 年 7 月の創立以来、地域総合経済団体として、行政等関係団体と連携を図りながら、「子供たちに誇れる地域づくり」を目指して、地域経済の発展のため、中小企業や小規模事業者の活力強化に関する支援並びに景気対策・中心市街地活性化支援事業を展開してきた。

地域内に消費を喚起し、地域事業者の PR と魅力創出のために大崎市・近隣商工団体と連携して実施してきたプレミアム商品券事業は、今年で 7 回目となった。

また、大崎地域に古くから伝わる釜神様をモチーフに、近隣地域に先駆けて「釜ちゃんキャラクター」を創作し、地域内の産品を全国に向けて発信し、事業者の売上拡大と地域の PR につなげる「釜ちゃんブランド」認定事業（※3）や、地域内消費の拡大のための「釜ちゃんカード」事業（※4）等を行っている。

（※3）「釜ちゃんブランド」認定事業…商品企画や原材料等が「古川」を表現する要素を持った商品・サービスを、「釜ちゃんブランド」推奨品として認定し、販路拡大等に関して積極的に支援する事業。平成 22 年度から開始している。なお、商品・サービスのブランド認定は、10 名の委員で構成される推進会議において行い、現在、22 社 39 商品を認定している。

（「釜ちゃんブランド」認定商品カタログ）

（※4）「釜ちゃんカード」事業…地域内での消費拡大を目的に、平成 23 年 7 月より開始したポイントカード事業。現在、地域内の 82 店が加盟している。（「釜ちゃんカード」事業ポイントカード）

さらに、地域の小規模飲食業者や食品製造業者とともに、地場産の枝豆を活用した「ずんだレシピ」や、米を鍋料理の具材として活用する「米まるこちゃん」の開発など、商品開発の支援も行ってきた。

震災後は地域の商品の生産・流通の回復を図ることを目的に、宮城県商工会議所連合会主催で行う「伊達な商談会 in OSAKI（※5）」を、当地域においても開催し、今年で 3 回目となる。

（※5）「伊達な商談会 in OSAKI」…東日本大震災により販路を絶たれた商品の生産・流通の再生を図るため、宮城県商工会議所連合会、日本商工会議所、東北六県商工会議所連合会等が連携し、全国の流通バイヤーを被災地に招聘して実施する個別商談会。

また、地域の小規模事業者に対しては、経営改善を図るため、記帳指導や税務指導、資金繰り指導、労務指導など、きめ細かに支援するとともに、新規創業支援にも力を入れ、地域内に数多くの新規創業者を生み出すサポートもしてきた。

しかし、各種取り組みに対する効果は、長い目で見た場合、小規模事業者の経営力強化や、地域活性化という点で不十分であり、このままの状態では、地域内の小規模事業者が減少し、地域経済の衰退につながってしまう。今後は、取り組みの見直しも含めた新たな展開が必要である。

◆当地域における小規模事業者支援の中長期的な振興のあり方◆

今後は、前項までの現状と課題を踏まえ、各関係機関と連携しながら「当地域における小規模事業者支援の中長期的な振興のあり方」を策定し、小規模事業者が将来に向けて持続的に発展することができるよう取り組みを強化する。

①近隣商圏への消費流出に関して

当地域は、仙台近郊の商圏に次ぐ規模の広域型商圏（古川商圏）として位置づけられており、当地域の住民のみならず、宮城県北の市町村から消費者が流入するが、買い回り先や立ち寄り先は、全国展開のチェーン店であるケースが多い。また、週末には、地域内外の消費者ともに、当地域を越えて、隣接する仙台泉商圏や仙台青葉商圏へ向かうことも多い。地域内外の消費者を、地域の小規模事業者が経営する店舗に惹きつけるため、事業者の商品やサービスをより魅力のあるものに変化させ、強い経営体質を持つ小規模事業者が増えることを目指す。

②中心商店街活性化に関して

中心商店街が活性化するためには、商品やサービスに魅力ある小規模事業者が増えることと併せて、高齢化した経営者の事業承継に関する問題の解決や、新規創業者のさらなる増加が重要となる。大崎市が進めている「大崎市中心市街地復興まちづくり計画」に則り、そこに集積する小規模事業者の第三者への事業引継ぎも含めたスムーズな事業承継や、新規創業者（第二創業含む）の増加により、賑わいのある中心商店街が再構築されることを目指す。

③農産物を活用した地域ブランドの構築に関して

当所がこれまで取り組んできた地域ブランド認定による売上拡大策や、新商品開発だけでは限界があるため、地域の小規模事業者とともに、「地場産品の活用」や「発酵食」等をキーワードにした新商品・新サービスの開発を目指す。その上で、大崎市や近隣の商工団体、JA 等の関係機関と連携しながら、新たな地域ブランドの構築を図る。

④観光産業の推進に関して

地域の小規模事業者に経済的な効果をもたらす観光産業の推進のため、小規模事業者の観光に関する意識の醸成を図り、インバウンドを含む交流人口の拡大を目指す。

◆中長期的な振興を踏まえた経営発達支援事業の目標と方針◆

「当地域における小規模事業者支援の中長期的な振興のあり方」を具現化するため、当所では平成30年度～34年度までの目標を設定し、下記のとおり実施していく。

①近隣商圏への消費流出に関して

【目標】

地域内外の消費者を、地域の小規模事業者が経営する店舗に惹きつけるには、それぞれの店舗が、全国展開のチェーン店や他地域の事業者に負けない商品やサービスを提供できるような店となることが必要となる。そのため、地域の小規模事業者がこれまであまり行ってこなかった、事業者の商品やサービスの強みを引き出し、戦略的に経営することができるよう、経営分析や事業計画策定等の支援を通し、5年後までに100社の経営力強化を目指す。

【方針】

小規模事業者に対してより効果的な支援ができるよう、経営指導員を中心に、支援力強化に関するスキルアップを図る。具体的には、個々のスキルアップのための各種研修会への参加とあわせ、全体で情報やノウハウを共有するため、研修成果報告会の開催や、小規模事業者への支援事例の検討会の開催等、実践的な支援ノウハウの蓄積を行う。

さらに、経営指導員等所内だけでは解決できない高度な課題に関しては、エキスパートバンク（宮城県商工会議所連合会に登録する専門家）やよろず支援拠点事業等を活用し、小規模事業者の課題解決を図る。

②中心商店街活性化に関して

【目標】

賑わいのある商店街の再構築ためには、商店街で経営する小規模事業者の経営力強化と併せて、スムーズな事業承継や新規創業・第二創業による、小規模事業者数の維持・拡大が必要になる。事業承継や新規創業・第二創業に対するニーズを掘り起こし、5年後には、事業承継15社、新規創業・第二創業30社を目指す。

【方針】

事業承継に関する課題について、第三者承継も含めた後継者の選定や教育、円滑な資金調達について支援する。また、第二創業も含めた創業事業者の増加にむけて、創業の夢を形にするための創業計画の策定や資金繰り等の支援を強化する。なお、事業承継や第二創業に関する高度な課題に関しては、宮城県事業引継ぎ支援センターと連携し、課題解決に当たるとともに、創業に関しては、NPO法人未来産業創造おおさき（※6）が運営するコワーキングスペースalataの創業支援員と連携しながら支援する。

（※6）NPO法人未来産業創造おおさき…地域産業の活性化のため、大崎市をはじめとした産・学・官の関係機関と連携しながら、新産業創出、産業活性化のサポートを行い、地域産業の魅力を高める役割を果たすプラットフォーム。商店街にコワーキングスペースalataを開設し、創業相談に対応する創業支援員を配置している。

③農産物を活用した地域ブランドの構築に関して

【目標】

農産品を活用した新たな地域ブランドの構築のためには、小規模事業者とともに、従来の「釜ちゃんブランド」認定商品等をブラッシュアップし、地場産品や発酵食を取り入れた新商品・新サービス開発に取り組まなければならない。また、開発した商品・サービスに関して、イベント等を活用したテストマーケティングの機会を設け、更なるブラッシュアップも必要になる。5年後には既存の「釜ちゃんブランド」22社39商品（サービス含む）のブラッシュアップに加え、新商品・新サービスを新たに開発し、合計30社45商品（サービス）のブランド化を目指す。

【方針】

商品・サービスの開発から、売るための販路開拓まで、一貫して支援する。なお、新商品・新サービスの開発、販路開拓に関しては、JA等と連携しながら行うとともに、専門家によるアドバイスや支援が必要な場合は、エキスパートバンクやよろず支援拠点事業等を活用する。

④観光産業の推進に関して

【目標】

インバウンドを含む交流人口の拡大のためには、地域資源の掘り起こしと、当地域への回遊性のある観光ルートやパッケージの策定が必要になる。5年後には大崎市全体の年間観光客入込数830万人のうちの3%24.9万人を、当地域中心商店街への誘客目標とする。

【方針】

大崎市や近隣の商工団体、観光団体等の関係機関と連携して、大崎市全域の観光資源を活用した回遊性のある観光ルートやパッケージを策定するとともに、地域の小規模事業者が観光に対する意識を持ち、売上増加につなげることができるよう、小規模事業者向けの勉強会等の開催も行い、観光産業にかかわる事業者を増やすことにつながるよう支援する。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

（１）経営発達支援事業の実施期間（平成 30 年 4 月 1 日～平成 35 年 3 月 31 日）

（２）経営発達支援事業の内容

Ⅰ．経営発達支援事業の内容

１．地域の経済動向調査に関すること【指針③】

古川商工会議所ではこれまで、日本商工会議所と連携して行う「LOBO 調査」や、大きな自然災害後の経営状況と当所に対する支援ニーズの把握のための「東日本大震災商工業者営業状況調べ」、「震災３年経過後の小規模事業者等の動向調査」、「東日本大震災後の経営状況に関するアンケート調査」、「平成 27 年 9 月台風 18 号等による大雨被害後の経営状況アンケート調査」を行なってきた。

各種の調査結果については、毎月定期で発行している会議所ニュース等で公表し、災害後の経営状況と支援ニーズに関する個々のデータは、事業者支援に活用してきたものの、当地域の経済動向を定期的に把握し、小規模事業者の支援へと役立てるという観点からは十分とはいえない。

今後は、地域の経済動向を定期的に把握し、地域内の小規模事業者へ提供するため、継続して行ってきた「LOBO 調査」に加え、新たな内容で当所独自の経済動向調査を行う。

【実施内容】

(1)「LOBO」（商工会議所早期景気観測システム）調査（毎月実施）

① 調査対象

当地域内の、建設・製造・卸売・小売・サービス業の 5 業種 11 社。

② 調査項目

売上高・採算・仕入単価・従業員数・業況・資金繰り、他。

③ 調査手段

聞き取りによる調査。

④ 活用方法

回収したデータは、日本商工会議所で集計・分析し、各地の商工会議所に資料提供されるため、会議所ニュースや HP 上で公開するとともに、支援を行う小規模事業者には、全国的な経済動向を知る資料として提供する。

【目標】

項目	現状	H30	H31	H32	H33	H34
「LOBO 調査」	12 回	12 回	12 回	12 回	12 回	12 回
会議所ニュース・HP での公開	12 回	12 回	12 回	12 回	12 回	12 回

(2) 大崎市古川地域経済動向調査（四半期ごとの独自調査）

① 調査対象

商業 25 社、飲食サービス業 15 社、生活関連サービス業 10 社、
工業系製造業 15 社、食品系製造業 10 社、建設業 25 社の計 100 社。
※100 社の中に、上記 LOBO 調査対象事業者 11 社を含む。

② 調査項目

売上高・採算・仕入単価・従業員数・業況・資金繰りをベースに、付帯項目として、事業承継や設備投資予定、当所の支援への要望事項等を調査する。

③ 調査手段

調査票をＦＡＸまたはメール配信し、回答についても同様に行う。
また、回答のない事業者については、経営指導員を中心に、巡回により聞き取りを行う。

④ 調査結果の集計

調査結果については、調査項目ごとに集計し、地域内の経済動向を分析した上で資料にまとめる。

また、地域内の小規模事業者の多くが顧客とする一般消費者の動向についての情報提供も、併せて行うため、古川地域経済動向調査を行う四半期ごとに、「みやぎ経済月報」から、宮城県の個人消費に関するデータを収集・整理して、上述の調査結果資料に加える。

⑤ 活用方法

④でまとめた調査結果については、地域の経済動向を知る資料として、経営指導員が指導に役立てるほか、調査対象事業者に送付し、経営上で活用してもらう。また、会議所ニュースやＨＰ上で公開し、事業者に広く活用してもらうほか、支援を行う小規模事業者に、事業計画作成で有効活用できるよう、巡回・窓口相談時に資料として提供する。

【目標】

項目	現状	H30	H31	H32	H33	H34
大崎市古川地域経済動向調査	－	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回
「みやぎ経済月報」からのデータ収集	－	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回
会議所ニュース・HP での公開	－	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回

２．経営状況の分析に関すること【指針①】

当所ではこれまで、小規模事業者経営改善資金（マル経融資）の利用希望者や、小規模事業者持続化補助金申請者、確定申告相談時に対前年比で大きく所得が変動した事業者など、一部の小規模事業者に対し、経営状況の分析支援を行ってきた。

今後は、地域のより多くの小規模事業者が、自社の商品やサービスの強みを引き出し、戦略的に経営することができるよう、経営体質の強化を目的として、経営状況の分析に関する支援に積極的に取り組んでいく。

また、事業主の高齢化等により事業承継対策が必要な事業者についても、円滑な事業承継のため、経営状況の分析に関する支援を行う。

なお、経営状況の分析に関して、専門家による指導や助言が必要な場合は、エキスパートバンクやよろず支援拠点等の各専門家と連携して支援する。

【実施内容】

(1) 経営分析を行う小規模事業者の掘り起こしと選定

小規模事業者の支援に際しては、小規模事業者の意向を踏まえることが必要不可欠である。そのため、当所と共に自社の経営体質の強化や、事業承継対策に取り組む意欲のある事業者を掘り起こし、選定する。

① 各種セミナーや相談会による掘り起こし。
② 経営指導員の巡回訪問や窓口相談による掘り起こし。

(2) 経営分析項目

分析に入る前に、「事業者概要シート」((独) 中小企業基盤整備機構) を活用し、事業者の略歴や技能、事業の沿革、経営理念といった小規模事業者の概要について整理しておく。なお、不足している情報があれば、小規模事業者へ聞き取りを行うことにより情報を得る。

① 財務分析（収益性、効率性、生産性、安全性、成長性）

小規模事業者の財務諸表から、「経営自己診断システム」((独) 中小企業基盤整備機構) や「ローカルベンチマーク」(経済産業省) を活用して、財務に関する分析を行う。なお、貸借対照表が準備できない個人事業者に対しては、聞き取りにより、資産や負債の状況を確認した上で分析する。

・収益性（売上高総利益率、売上高営業利益率、総資本営業利益率）
・効率性（総資本回転率、売上債権開店日数、棚卸資産回転日数）
・生産性（一人当たり売上高）
・安全性（自己資本比率、流動比率、借入金月商倍率）
・成長性（前年比増収率、総資本回転率増減、自己資本比率増減）

② 定性面の分析（商品や製品・サービスの特性、顧客の状況、競合や業界）

商品や製品・サービスの特性、顧客の状況、競合や業界などの数値では表せないものに関して、小規模事業者への聞き取りにより整理する。なお、整理する際は、「事業環境の棚卸しシート」((独) 中小企業基盤整備機構) を活用する。内容の整理ができたら、SWOT 分析や ABC 分析、商圏分析等を行う。

(3) 経営分析結果の活用方法

分析した結果は、経営指導員が事業者の支援に活用することと併せ、紙面にまとめて事業者にフィードバックする。

① 事業者自身の、強みや弱みへの理解も含めた経営状況の把握に役立てる。
② 事業者が今後実現していきたい目標やビジョンを明確にし、事業計画を策定するために活用する。
③ 事業承継が必要な事業者が、事業承継計画を策定するために活用する。
④ 事業者の目標と現状に大きな開きがある等、専門家による支援が必要な場合は、その相談の際の基礎資料として活用する。

【目標】（目標件数にはフォローアップの事業者の件数は含まない。）

項目	現状	H30	H31	H32	H33	H34
経営分析※	10 社	20 社	30 社	40 社	50 社	60 社

※地域内の小規模事業者 2,472 社の約 8%にあたる 200 社の分析を目標とする。分析対象者には、事業承継対策に取り組む事業者も含む。

３．事業計画策定支援に関すること【指針②】

既存の小規模事業者の多くは、経営者自らが現場で働き、経営に関するすべてを自分で担っているケースが多く、日々に追われて先々のことまで見渡す余裕がない。そのため、中長期的な経営目標を定める上で必要となる事業計画の策定に関して、自ら行うことは困難な状況である。

また、経営者の高齢化に伴う事業承継計画の策定に関しても、必要性は感じていても行動に移すことができずにいる事業者が多い。

今後は、地域内のより多くの小規模事業者が、中長期的に経営を継続させていくことができるよう、事業承継計画も含めた事業計画策定支援を強化していく必要がある。

小規模事業者の経営課題解決のため、前述した地域の経済動向調査、経営状況の分析結果や後述する需要動向調査の結果を活用し、事業計画策定支援に積極的に取り組む。

なお、事業計画策定に関して、専門家による指導や助言が必要な場合は、エキスパートバンクやよろず支援拠点等の各専門家と連携し支援する。また、事業承継に関する課題解決については、「宮城県事業引継ぎ支援センター」との連携により行う。

【実施内容】

(1) 既存の小規模事業者に対する事業計画および事業承継計画策定支援

① 事業計画策定支援セミナーや事業承継セミナーの開催

事業計画策定支援セミナーや事業承継に関するセミナーを開催し、事業計画策定の意義やその手法、事業承継対策への取り組みの必要性や具体的な対策方法について学んでもらう。

【目標】

項目	現状	H30	H31	H32	H33	H34
事業計画策定支援セミナー回数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
事業計画策定支援セミナー受講者数	9 人	10 人	12 人	15 人	18 人	20 人
事業承継セミナー回数	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
事業承継セミナー受講者数	6 人	8 人	10 人	10 人	10 人	10 人

② 経営指導員による事業計画および事業承継計画策定支援

セミナーの参加者や、経営分析を行った事業者等、事業計画策定を目指す事業者に対し、経済動向調査結果等も踏まえながら、事業計画策定支援を行う。

事業計画の策定に関しては、事業計画策定経験のない小規模事業者自身にも理解を深めてもらうため、「経営計画つくるくん」アプリ（(独）中小企業基盤整備機構）を活用する。

事業計画策定については 5 年後の H34 年度までに、合計 100 社の策定を目指す。

なお、事業承継計画策定を目指す事業者に対しては、中小企業庁が提供するサポートツールを活用するが、事業承継については、廃業の検討等、より専門的な知識が必要になるケースもある。経営指導員だけでは解決できない場合は、「宮城県事業引継ぎ支援センター」との連携により、支援を進めていく。

事業承継計画策定については5年後のH34年度までに、合計15社の策定を目指す。

また、事業計画・事業承継計画に基づいて実施する事業に関して、資金が必要な場合は、小規模事業者経営発達支援融資や、マル経融資等の利用についても支援する。

【目標】

項目	現状	H30	H31	H32	H33	H34
事業計画策定事業者数	5社	10社	15社	20社	25社	30社
事業承継計画策定事業者数	－	1社	2社	3社	4社	5社

(2) 新規創業者に対する事業計画策定支援

① 新規創業に関するセミナーの開催

ＮＰＯ法人未来産業創造おおさきと共同で創業セミナーを開催し、創業の心構えや収支計画等の立て方、創業に必要な手続き等の基本的な事項について学んでもらう。

【目標】

項目	現状	H30	H31	H32	H33	H34
創業セミナー回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回

② 経営指導員による事業計画策定支援

セミナーの参加者等の創業希望者に対し、ＮＰＯ法人未来産業創造おおさきコワーキングスペースalataの創業支援員と連携しながら、資金調達も含めた事業計画策定に関する支援を行う。なお、事業計画策定に関しては、日本政策金融公庫が提供する創業計画書・業種ごとの創業計画書記載例を活用して行う。

新規創業に関する事業計画策定については5年後のH34年度までに、合計25社の策定を目指す。

【目標】

項目	現状	H30	H31	H32	H33	H34
創業計画策定事業者数	5社	5社	5社	5社	5社	5社

(3) 第二創業者に対する事業計画策定支援

第二創業については、事業承継を契機に行われるケースが多く、既存事業の見直しと経営資源の活用という視点も必要になるため、既存事業の経営分析を行った上で支援を進めるが、より専門的な知識が必要になるケースが多いことから、「宮城県事業引継ぎ支援センター」やエキスパートバンク・よろず支援拠点等の専門家との連携により、支援を進めていく。

第二創業に関する事業計画策定については5年後のH34年度までに、合計5社の策定を目指す。

【目標】

項目	現状	H30	H31	H32	H33	H34
第二創業計画策定事業者数	－	1社	1社	1社	1社	1社

４．事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

事業計画策定後は、取り組みの実現に向けた進捗状況の確認や、PDCA サイクルによる計画の見直し等が必要になる。

しかし当所のこれまでの取り組みを振り返ると、個々の事業者に対する進捗状況の確認のみにとどまり、フォローアップという観点からは十分ではなかった。
今後はその反省を踏まえ、個々の事業者に対して、事業計画策定後の進捗状況の確認とフォローアップを定期的に行ない、目標と現状のずれや、新たに生じた経営課題等の解決に向けて支援する。

なお、計画の見直しや修正に関して、専門家による指導や助言が必要な場合は、エキスパートバンクやよろず支援拠点等の各専門家と連携して支援する。

【実施内容】

（1）既存の小規模事業者に対するフォローアップ

① 事業計画策定事業者に対しては、概ね四半期ごとに、経営指導員による計画の進捗状況の確認を行う。
また、事業承継計画策定事業者については、計画のサイクルが年単位となるが、経営状況の確認等が必要となるため、四半期ごとに訪問し、フォローアップを行う。

② 掲げた目標と現状が大幅にずれている場合や、計画を実行したことによって新たな課題が生じた場合は、計画の見直しや修正に関して支援する。

③ 専門家による支援が必要な場合は、エキスパートバンク事業や、よろず支援拠点相談事業等の専門相談を活用して支援する。

④ 「宮城県事業引継ぎ支援センター」との連携による事業承継支援のフォローアップに関しては、支援センターとの情報共有を行い、支援の際には経営指導員も同席する。

【目標】

項目	現状	H30	H31	H32	H33	H34
事業計画策定事業者のフォローアップ	－	40 回	60 回	80 回	100 回	120 回
事業承継計画策定事業者のフォローアップ	－	4 回	8 回	12 回	16 回	20 回

（2）新規創業者に対するフォローアップ

① 創業後は、概ね 2 ヶ月ごとに、経営指導員による進捗状況の確認を行う。

② 売上目標が達成できない等、掲げた目標と現状が大幅にずれている場合や、新たな課題が生じた場合は、計画の見直しや修正に関して支援する。

③ より専門的な支援が必要な場合は、よろず支援拠点相談事業等の専門相談を活用して支援する。

④ 創業者は、売上増加や販路拡大のため、人脈形成を図ることが必要になるため、当所のネットワークを活用した交流会等への参加についても支援する。

【目標】

項目	現状	H30	H31	H32	H33	H34
創業計画策定事業者のフォローアップ	－	30 回	30 回	30 回	30 回	30 回

(3) 第二創業者に対するフォローアップ

第二創業者のフォローアップに関しては、事業計画策定時に連携した専門家と情報を共有しながら進めていく。

① 第二創業後は、概ね2ヶ月ごとに、経営指導員による進捗状況の確認を行う。

② 売上目標が達成できない等、掲げた目標と現状が大幅にずれている場合や、新たな課題が生じた場合は、計画の見直しや修正に関して支援する。

【目標】

項目	現状	H30	H31	H32	H33	H34
第二創業計画策定事業者のフォローアップ	－	6回	6回	6回	6回	6回

５．需要動向調査に関すること【指針③】

当所ではこれまで、小規模事業者持続化補助金申請者などを対象に、個々の事業者ごとの顧客ニーズ調査に関する支援を行ってきた。しかし、その範囲は限られており、地域内の小規模事業者の経営安定のための既存商品・サービスの見直しや新商品・新サービス開発、販路開拓に役立っているとはいえない状況である。

小規模事業者の多くは、売上を確保していくために必要となる、消費者ニーズを捉えることへの認識や、実際のニーズ調査・分析のノウハウを持っていない。また、当地域の農産品や発酵文化等の地域の強みを活かした商品やサービスを企画し、他店に負けない商品やサービスを提供することで売上を伸ばしていくという点からも、力が不足している。

今後は、より多くの小規模事業者の需要動向調査について支援し、調査結果を事業計画策定や、既存商品・サービスの見直し、新商品・新サービスのブラッシュアップといった新たな需要の開拓に役立てていく。

なお、新商品開発等にあたっては、我々経営指導員だけでなく、農業者とつながりを持つJAの担当者や、各種専門家の指導や助言を頂きながら進めていく。

【実施内容】

(1)「おおさき産業フェア(※7)」を活用したテストマーケティングによるニーズ調査

事業者が、既存の商品やサービスのブラッシュアップを図ったり、 新商品・新サービスを開発するにあたり、顧客となる消費者がどう判断するのかを把握し、売上増加・利益確保に結びつくものを提供することができるようにするため、展示会場に当所のブースを設け、テストマーケティングを行う。

(※7)「おおさき産業フェア」…NPO法人未来産業創造おおさき主催、当所共催により、H22年より、毎年10月に開催。大崎市内の工業製品や住宅関連機器等、市内で作られた製品や技術を一同に展示し、地域外への販路開拓を視野に入れたBtoB取引の拡大を目指す。また、農産品や食を扱うブースも設け、来場者に提供するとともに、広く一般市民や地域の学生にも展示会を公開し、次世代を担う地域の子供たちのキャリア教育も行う。

① 調査対象…来場者（1社あたり50人程度からの回収を目指す。）

② 調査項目…味、パッケージデザイン、購入希望の有無、販売価格等

③ 調査方法…事業者がアンケート記入方式で聞き取りしたものを、経営指導員が調査結果の集計・整理を行い、レポートを作成する。

④活用方法…作成したレポートは、事業者に提供し、既存商品・サービスのブラッシュアップや新商品・新サービス開発に役立てる。

【目標】

項目	現状	H30	H31	H32	H33	H34
「おおさき産業フェア」を活用したニーズ調査	－	5 社	7 社	8 社	10 社	10 社

※「おおさき産業フェア」を活用したニーズ調査を行う事業者は、事業計画・事業承継計画策定事業者（創業・第二創業含む）145 社のうちの 30%程度を想定。

（2）新商品開発、新サービス提供時の既存顧客へのニーズ調査

事業者が、新商品開発時や新サービス提供時に、既存顧客がどう判断するのかを把握し、商品やサービスのさらなるブラッシュアップと売上につなげることを目的に、顧客ニーズ調査を行う。

①調査対象…調査を行う小規模事業者の顧客（顧客名簿より抽出）や来店客（30～50 人に対して行う。）

②調査項目…味、価格、パッケージデザインやサービスの内容等

③調査方法…事業者がアンケート記入方式で聞き取りしたものを、経営指導員が調査結果の集計・整理を行い、レポートを作成する。

④活用方法…作成したレポートは、新商品・新サービスのブラッシュアップに役立てる。

【目標】

項目	現状	H30	H31	H32	H33	H34
新商品開発、新サービス提供時の既存顧客へのニーズ調査	－	6 社	8 社	12 社	15 社	18 社

※新商品開発、新サービス提供時の既存顧客へのニーズ調査を行う事業者は、事業計画・事業承継計画策定事業者 115 社のうちの 50%程度を想定。

（3）外部調査等を活用した需要動向調査

（1）（2）の調査だけでは把握しきれない需要のトレンドに関する情報を補うため、外部調査を活用して、その商品やサービスに対する需要動向を把握する。

具体的には、（1）のテストマーケティングや（2）の既存顧客へのニーズ調査に取り組んだ事業者に対し、日経テレコン（売れ筋商品ランキング）や J-NET21（飲食品でヒット商品を作るヒント）、バイヤーズガイド（注目商品や暦と旬で見る食カレンダー）等のデータから、事業者とともに行う既存商品・サービスのブラッシュアップおよび新商品・新サービス開発のヒントとなる情報を抽出して提供する。

【目標】

項目	現状	H30	H31	H32	H33	H34
外部調査を活用した需要動向調査結果の提供	－	11 社	15 社	20 社	25 社	28 社

※外部調査を活用した需要動向調査を行う事業者は、(1)(2)に取り組む事業者を想定。

また、上記以外の事業者に対しても、事業者からの要望があれば、外部調査から情報を抽出し提供することで事業経営に役立ててもらう。

上述（1）～（3）の需要動向調査の結果後は、事業者とともに、既存商品・サービスの見直しや、新商品・新サービスのブラッシュアップを行い、5年後のH34年度までに、30社45商品・サービスのブランド化を目指す。

６．新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

小規模事業者が、自社の商品の販売やサービスの提供により、利益を確保していくためには、新たな顧客獲得や販路開拓も必要になる。しかし、小規模事業者の多くは、自らの力だけでは、顧客や販売先を増やせずにいる。

当所はこれまで、関係機関や各専門家と連携し、商談会・展示会への出展支援等を行ってきたが、一部の限られた事業者に対する支援にとどまり、十分とは言えない状況である。

今後はその反省を踏まえ、前述までの「経営分析、事業計画策定、需要動向調査、商品・サービスの開発」に関する支援を行った小規模事業者が、新規顧客獲得や販路開拓により、売上や利益を確保していくことができるよう、新たな需要の開拓に関しても支援する。

(1)「伊達な商談会 in OSAKI」の開催による販路開拓支援（BtoB）

ブラッシュアップした商品や開発した新商品を、地域外へ販売する機会を増やし、売上を増加させることを希望する事業者向けに、大手百貨店や飲食チェーン等のバイヤーを招聘して行う「伊達な商談会 in OSAKI」を開催する。

なお、出展する事業者に対しては、商談シートや商品の展示の仕方、商談に係る資料の作成等のアドバイスを行い、商談成約に向けた支援を行う。

また商談会後は、成約の可否について確認するとともに、商品に対するバイヤーからの評価も参考にし、専門家派遣事業の登録専門家による指導や助言もいただきながら、商品のさらなるブラッシュアップに関する支援を行う。

【目標】

項目	現状	H30	H31	H32	H33	H34
伊達な商談会出展者 （商談成約数）	5社 （1社）	5社 （2社）	5社 （2社）	5社 （3社）	5社 （3社）	5社 （3社）

※商談会は、サプライヤーとして当地域以外の事業者および中小企業も参加しているため、件数は地域内の小規模事業者数を表示。

(2)「おおさき産業フェア」の開催による販路開拓支援（BtoC）

「おおさき産業フェア」の食に関するブースに出展し、ブラッシュアップした商品や開発した新商品を販売する事業者を支援する。

「おおさき産業フェア」においては、食に関するバイヤー等の招聘は想定していないが、会場には事業者も多く来場することから、実際に商品を販売することで、商品のPRにつなげることができ、企業の贈答用や接待用といった大口の取引につながる効果も期待できる。

なお、出展する事業者に対しては、商品の並べ方や接客の仕方等のアドバイスを行い、売上増加に向けた支援を行う。

また出展後は、売上高や顧客の反応について確認するとともに、取引に向けた支援も行う。

さらに、参加した事業者が、販路開拓や拡大の機会を増やすことができるよう、来場者数の増加を目的に、地域メディアであるおおさきFM放送やおおさきケーブルテレビ、大崎タイムス新聞社等に働きかけ、積極的にPRしてもらうようにする。

【目標】

項目	現状	H30	H31	H32	H33	H34
産業フェア「食のブース」出店者 (取引成立数)	3社 (-)	5社 (3社)	5社 (3社)	5社 (3社)	5社 (3社)	5社 (3社)

(3) IT活用による地域内外への販路拡大支援（BtoBおよびBtoC）

当地域では、IT活用に関して苦手意識を持つ事業者がまだまだ多く、自らの力だけでは、HPやSNSといったITツールを販路開拓に活用することができずにいる。そのため、営業力強化に向けたIT活用に関するセミナーを行うとともに、導入や既存見直しに関する個別支援を行う。

なお、IT活用による販路開拓支援は、すべての業種の小規模事業者を対象とするため、商品や製品、サービスの見せ方やPRの仕方等、専門家によるアドバイスも必要となるため、エキスパートバンクやよろず支援拠点等の専門家派遣事業も活用しながら支援する。

また導入後は、アクセス状況や、受注状況の検証を行い、訴求効果を高める。

【目標】

項目	現状	H30	H31	H32	H33	H34
IT活用セミナー実施回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回
IT活用セミナー受講者数	5人	10人	10人	12人	15人	15人
IT活用取り組み事業者数 (売上増加事業者数)	2社 -	5社 (3社)	5社 (3社)	7社 (4社)	10社 (6社)	10社 (6社)

(4) 効果的なチラシ活用による地域内および近隣地域への販路拡大支援（BtoC）

当地域の販促ツールとして、チラシによる効果は未だに大きく、地域内の一般消費者に向けた「効果的なチラシ作成、折込やポスティング、効果の検証」といった支援を必要とする小規模事業者は多い。そのため、効果的なチラシ活用に関するセミナーを行うとともに、作成から効果の検証までの一連の取り組みに関する個別支援を行う。

なお、チラシ活用による販路開拓支援に関しても、すべての業種の小規模事業者を対象とし、エキスパートバンクやよろず支援拠点等の専門家による支援もいただきながら取り組む。

【目標】

項目	現状	H30	H31	H32	H33	H34
チラシ活用セミナー実施回数	-	1回	1回	1回	1回	1回
チラシ活用セミナー受講者数	-	10人	10人	12人	15人	15人
チラシ活用取り組み事業者数 (売上増加事業者数)	-	10社 (6社)	10社 (6社)	12社 (7社)	15社 (9社)	15社 (10社)

Ⅱ．地域経済の活性化に資する取り組み

当地域を含めた宮城県北の広域的な経済の活性化については、昭和48年4月より、当所も含めた県北地域内の商工団体、観光協会等と合同で「仙北経済連絡協議会（※8）」を組織し、定期的な会合を開いて方向性を確認し、行政への建議要望等にも積極的に取り組んでいる。また、大崎市産業経済部や、大崎市議会産業常任委員会、JA古川、古川地域の金融機関等とも定期的に懇談会を開催し、情報交換および意見交換を行い、当地域の経済の活性化に向けて、連携しながら推進している。

さらに地域に賑わいをもたらす各種イベントに関しては、業界団体や「大崎市古川地域イベント連絡協議会（※9）」と連携しながら開催している。

しかし、こうした取り組みにもかかわらず、地域全体の経済の活性化という点では、なかなか効果が上がっていないのが現状である。

今後は、関係機関との連携をさらに強化し、地域ブランドの構築や観光産業の推進、まちの賑わいなどの地域活性化について関係機関相互が認識を共有し、地域を越えた広域的な連携等も視野に入れながら、目に見える地域経済の活性化を推進していく。

(※8)「仙北経済連絡協議会」…大崎商工会、玉造商工会、加美商工会、遠田商工会、岩出山観光協会、鳴子温泉郷観光協会、大崎市田尻観光協会、涌谷町観光物産協会、一般社団法人美里町物産観光協会、一般社団法人みやぎ大崎観光公社、加美町観光まちづくり協会により構成。

(※9)「大崎市古川地域イベント連絡協議会」…平成22年5月設立。地域の活性化のため、古川まつりをはじめとするイベント等を連絡調整・支援することにより、積極的な提案や自主的な参加をする実行委員会や団体などを応援し、併せて地域のまつり・イベントなどを共に創造するために設立された団体。

【実施内容】

（1）地域ブランドの構築と観光産業の推進による地域経済の活性化

（連携団体）宮城県・大崎市・古川商工会議所・仙北経済連絡協議会・JA古川・東日本旅客鉄道㈱JR古川駅・NPO法人未来産業創造おおさき・㈱醸室

①地域ブランドの構築に関して

現在、当所の「釜ちゃんブランド」のように、地域内にはそれぞれの団体が取り組んできたブランド事業があり、地域のブランドとしての統一が図られておらず、訴求力が弱いという課題がある。

今後は、連携団体により、既存ブランドの見直しや、新たな地域ブランドの構築等を行い、大崎市の強みである米や大豆に代表される農産品や発酵食のブランド化や、地域の小規模事業者が開発した商品やサービスのブランド化を推進していく。

また、ブランド商品を、地域外にも積極的に発信し、認知度の向上とイメージアップを図り、販路の開拓にも取り組んでいく。

【目標】

項目	現状	H30	H31	H32	H33	H34
地域ブランド構築に関する関係者会議の開催	－	2回	2回	2回	2回	2回

5年後のH34年度までに地域ブランドの統一化を図り、地域ブランドの発信と販路開拓に取り組むことを目標にする。

②観光産業の推進に関して

自然環境に恵まれた大崎市には、地域内の各地に観光につながる資源が点在しており、それぞれの団体が交流人口の拡大に向けた取組を行っているが、現状のままの取組では限界がある。

今後は、各団体が連携して、地域内の観光につながる資源を再発掘し、国内向けの体験型観光を取り入れた観光ルートの開発や、日本の四季・食・温泉等の特色を生かした国外向けのツーリズムの開発など、新たな形の観光産業を推進していく。

また、地域の事業者が観光産業への意識を高め、地域をあげて取り組むことができるような体制を整えるため、小規模事業者向けのセミナーを開催する。

【目標】

項目	現状	H30	H31	H32	H33	H34
観光産業の推進に関する関係者会議の開催	－	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回
観光セミナー実施回数	－	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
観光セミナー参加事業者数	－	10 社	10 社	15 社	15 社	20 社

5 年後の H34 年度までには、大崎市全域の観光客入込数を、ピーク時の 830 万人まで回復させることを目標にする。

(2) 賑わいをもたらすことによる地域経済の活性化

（連携団体）大崎市・古川商工会議所・大崎市古川地域イベント連絡協議会・一般社団法人みやぎ大崎観光公社・古川飲食店組合・宮城県社交飲食業組合古川支部・大崎寿司業組合・古川六町商店街・JA 古川・東日本旅客鉄道㈱JR 古川駅・NPO 法人未来産業創造おおさき・㈱醸室

近隣商圏への消費流出を食い止めるには、地域に賑わいをもたらすイベントを取り入れた定期的な活動が必要になる。イベントをきっかけとして、地域の魅力の再発掘や、小規模事業者の事業 PR に関する効果が期待できるためである。

各種イベントに関しては、これまでも、それぞれのイベントごとに、大崎市古川地域イベント連絡協議会や、古川六町商店街関係者等と協議を重ね、PDCA を循環させながら実施してきた。

今後は、それを一歩前進させ、連携団体全体による地域経済活性化のための賑わいの創出について協議する場を設け、意見の交換と認識の共有化を図り、賑わいのある地域づくりを推進していく。

【目標】

項目	現状	H30	H31	H32	H33	H34
賑わいをもたらすイベント開催に関する関係者会議の開催	－	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回

① 「おおさき古川夏まつり」（8 月 3 日～4 日開催）来場者目標 17.5 万人
中心商店街での七夕飾りコンクール・子供や学生によるダンスコンテスト・各商店街での協賛イベントの開催。
◎商業、飲食サービス業者の売上拡大と商店街活性化が期待できる。

② 「おおさき産業フェア」（10 月中旬の金・土 2 日間開催）来場者目標 4,000 人
大崎市内の工業製品や住宅関連機器等、市内で作られた製品や技術を一同に展示。事業者だけでなく一般市民にも広く公開している。
◎製造業者の BtoB による販路開拓、商業、飲食サービス業者の取引機会の創出等が期待できる。

③ 「おおさき古川秋まつり」（10 月下旬の週末 2 日間開催）来場者目標 7 万人
当所青年部主催による食のまつり、ジュニアエコノミーカレッジ、地域の大名行列保存会による大名行列、各商店街での協賛イベントの開催。
◎商業、飲食サービス業者の売上拡大と商店街活性化が期待できる。

④ 「まちゼミ」（年 1 回開催）参加店数目標 50 店、参加者数 200 名
商店主（事業主）が講師となり、プロならではの専門的な知識や情報を地域住民に提供するゼミナール。
◎各商店（事業所）とお客様との交流を通し、商店街ならびに各商店（事業所）のファンづくりと活性化が期待できる。

5 年後の H34 年度までには、中心商店街への誘客数 24.9 万人を目標にする。

Ⅲ．経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み

１．他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

県内・近隣の商工団体や支援機関と連携し、地域の小規模事業者の需要動向、各種支援策や支援の現状、支援成功事例等の支援ノウハウについての情報交換会を開催する。

情報交換した内容については、小規模事業者への指導の際に役立て、新たな需要開拓や円滑な資金調達に役立てる。

【実施内容】

（1）宮城県商工会議所連合会「小規模事業指導研究会」（年１回開催）への参加

県内の６商工会議所の主席・主任経営指導員による小規模事業者への支援力向上のための研究会。小規模事業者支援の取り組みやノウハウ、支援事例等について、情報交換することにより、支援力の向上につなげることができる。

（2）NPO 法人未来産業おおさきとの連携会議（年２回開催）

事業の企画や支援情報の共有のため、定期的に連携会議を行う。

「おおさき産業フェア」への出展支援や、創業者支援に関して、専門のコーディネーターや創業支援員と連携し、支援にあたる。

（3）大崎商工会・玉造商工会との連携会議（年２回開催）

H18 年の市町村合併に伴い、大崎市内の経済団体として支援を行う、大崎商工会、玉造商工会と、広域的な経済の活性化に向けた事業の企画や情報の共有のため、定期的に連携会議を行う。また、先進事例や販促事例などのノウハウの交換や、行政等への提言についての共有化も図る。

（4）日本政策金融公庫仙台支店 国民生活事業との情報交換会（年２回開催）

地域内の小規模事業者の円滑な資金調達をサポートするため、地域内の融資状況や、融資メニューの変更点の確認等の情報交換を行う。

（5）地域の金融機関と支援機関、行政による金融懇談会（年１回開催）

地域内の小規模事業者の円滑な資金調達をサポートするため、「大崎市制度融資」（※10）等に関する金融懇談会を開催する。

（※10）「大崎市制度融資」…中小企業信用保険法第２条第１項に規定する中小規模の企業者で、大崎市内に店舗や事業所等を有し、引き続き同一の事業を営む事業者が、運転資金・設備資金として2,000 万円まで貸付を受けることができる制度。保証料に関して大崎市より全額補給がある。

２．経営指導員の資質向上等に関すること

H29 年 10 月現在、当所の経営指導員は 5 名である。5 名のうち 2 名が新任の経営指導員であり、5 名の指導員の指導業務に関する経験年数を平均すると 3.4 年となる。また、臨時職員も含めた職員 16 名のうち、入所から 5 年未満の若手職員が 4 割を占めており、職員の経験不足が当所の喫緊の課題である。

現在当所では、課題解決のため、ベテラン・中堅職員と若手職員とのペアによる OJT を強化し、支援業務を行っているが、今後は、一般職員も含めた支援能力の向上が必要となることから、組織全体のレベルアップを図ることを目的に、職員育成プランを作り、計画的に支援能力向上に取り組んでいく。

なお、プランについては、今後、専門家の指導も仰ぎながら組み立てていくが、スキルアップのために行う取り組みは下記のとおりである。

【実施内容】

(1) OFF-JT による個々の資質向上

① 小規模事業者のための事業計画策定方法や、事業承継、新規創業者のための支援等、個々の支援能力の向上を図るため、日本商工会議所や宮城県商工会議所連合会が主催する研修会や、中小企業大学校等が主催する研修会に参加する。

② 研修の成果は、全職員で共有できるよう、これまでの朝礼での報告や復命書による報告に加え、研修成果報告会を開催し、職員全体のスキルアップを図る。

(2) OJT による支援レベルの向上

① ベテラン・中堅職員と若手職員とのペアによる OJT により、若手職員が、ベテラン職員の小規模事業者に対する指導・助言内容や情報収集方法を学ぶ。

② 小規模事業者の売上向上や利益確保に対する課題解決のための専門家による指導の場面には、事業者の了解を得た上で、担当指導員とともに若手職員も同席し、専門家の手法を学ぶ。

(3) 支援情報の共有と支援ノウハウの蓄積

① 小規模事業者への個々の支援については、これまで経営指導員ごとに行い、複数の職員による検討等は行ってこなかったが、今後は、支援情報の共有とノウハウの蓄積を図るため、中小企業相談所全職員による支援事例の検討会を、2ヶ月に１度行う。

② 支援内容についてはこれまでも、日本商工会議所のＴＯＡＳシステムの経営カルテ管理を活用し、情報の共有を図ってきたが、今後はより詳細に記録するようにし、担当が変わっても、継続して支援していくことができるようにする。また、詳細な記録により、それぞれの経営指導員の指導経過や取り組み方を、支援ノウハウとして蓄積することができるようにする。

３．事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

本計画記載の事業実施状況及び成果については、以下の方法により評価・検証を行ない、PDCA サイクルにより見直しを行うとともに、結果については、地域の小規模事業者が閲覧できるように、当所の HP（http://www.furukawa-cci.or.jp/wp）および当所会報誌で公表する。

(1) 外部有識者による評価・見直し（年１回開催）

当地域の状況を把握している中小企業診断士等の外部専門家、大崎市産業経済部、日本政策金融公庫等の外部有識者を含めた外部評価委員会を設け、事業の評価・検証・見直しを行なう。

(2) 事業の評価・見直し案の承認

事業の評価･見直し案は、当所四役会(正副会頭、理事で構成)に報告し、承認を得る。

(3) 結果の公表等

これらの結果については、会議所ＨＰに掲載し外部に公表するとともに、次年度の計画の見直しに反映させていく。

（別表２）

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

（平成 29 年 10 月現在）

（１）組織体制

①経営発達支援事業を実施する体制及び人員

（中小企業相談所８名。うち経営指導員数５名）

中小企業相談所　部長　大津　　雄一（主席経営指導員）
中小企業相談所　係長　田畑　　弘子（主任経営指導員）
中小企業相談所　　大友　明日香（経営指導員）
中小企業相談所　　齋藤　　正樹（経営指導員）
中小企業相談所　　及川　　智寛（経営指導員）
中小企業相談所　　千坂　　友彦（経営指導補助員）
中小企業相談所　　足利　　文香（経営指導補助員）
中小企業相談所　　佐々木　菜摘（記帳専任職員）

②古川商工会議所事務局組織図

①の中小企業相談所職員を中心に、全職員一丸となり本計画内容を実行する。

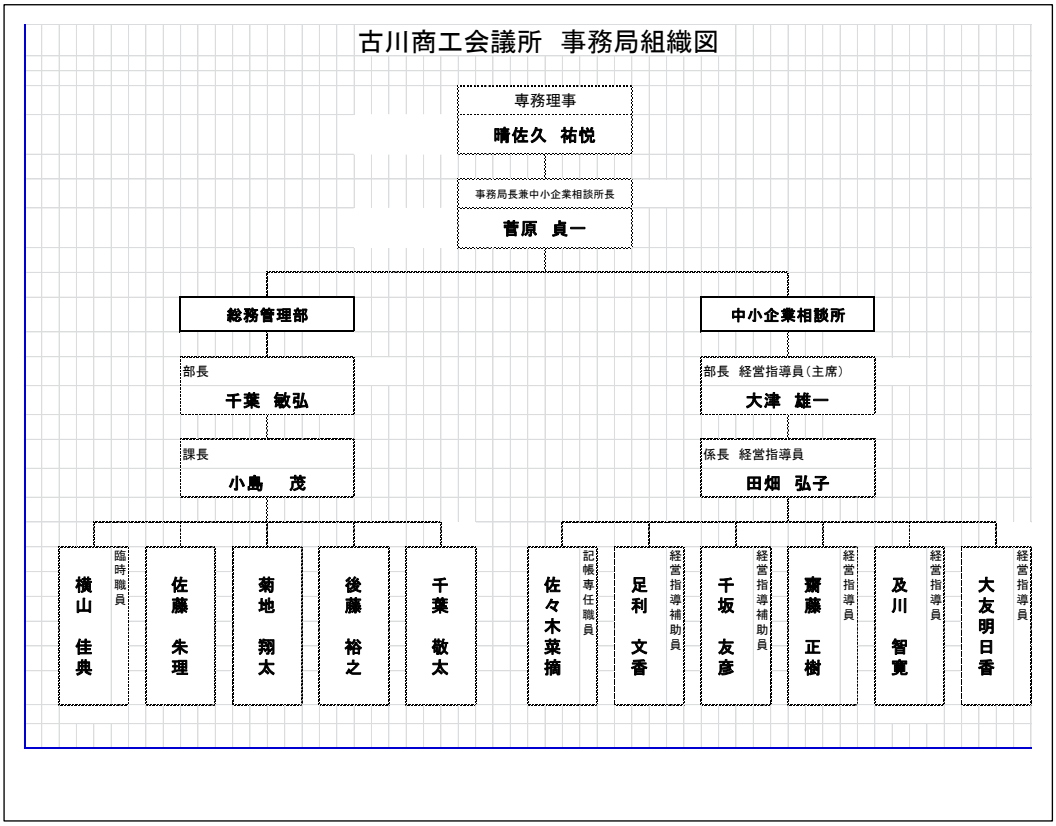

（２）連絡先（小規模事業者が直接相談等を行なうことが出来る部署）

古川商工会議所　中小企業相談所
〒989-6166　宮城県大崎市古川東町５番 46 号　電話㈹（0229）24-0055
ホームページアドレスhttp://www.furukawa-cci.or.jp/wp
代表メールアドレス　cci_furu@wish.ocn.ne.jp

（別表３）

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

（単位　千円）

	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
必要な資金の額	7,870	8,050	8,250	8,430	8,580
①経済動向調査事業費	250	250	250	250	250
②経営分析・個別相談専門家派遣事業費	600	750	900	1,050	1,200
③事業計画策定事業費費	500	500	500	500	500
④需要動向調査費	250	250	250	250	250
⑤販路開拓関係支援費	1,470	1,500	1,550	1,580	1,580
⑥地域活性化事業費	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800

（備考）必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、各種事業収入、国補助金、県補助金、市補助金、事業受託費

（備考）調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

（別表４）

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
(1) 経営状況の分析に関すること【指針①】 経営状況分析に関する小規模事業者の課題解決のため、専門家による支援が必要な場合は下記の機関と連携する。 ・宮城県商工会議所連合会「エキスパートバンク」 ・(公財) 宮城産業振興機構（事業引継ぎ支援センター） ・宮城県よろず支援拠点 ・ミラサポ登録専門家 **(2) 事業計画策定支援および事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】** 事業計画策定、事業承継計画策定および策定後の実施支援、新規創業・第二創業者の支援に関して、専門家による支援が必要な場合は下記の機関と連携する。 ・宮城県商工会議所連合会「エキスパートバンク」 ・(公財) 宮城産業振興機構（事業引継ぎ支援センター） ・宮城県よろず支援拠点 ・ミラサポ登録専門家 新規創業者向けセミナーや創業者の事業計画策定に関して、下記の機関と連携して行う。 ・NPO 法人未来産業創造おおさき（コワーキングスペース alata） **(3) 需要動向調査に関すること【指針③】** 需要動向調査後の新商品開発等に関しては、下記の機関と連携して行う。 ・JA 古川 専門家による支援が必要な場合は下記の機関と連携する。 ・宮城県商工会議所連合会「エキスパートバンク」 ・宮城県よろず支援拠点 ・ミラサポ登録専門家 **(4) 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】** 商談会や展示会の開催に関して、下記の機関と連携して行う。 ・宮城県（北部地方振興事務所） ・大崎市 ・NPO 法人未来産業創造おおさき ・宮城県商工会議所連合会 ・大崎商工会 ・玉造商工会 販路開拓支援に関して、専門家による支援が必要な場合は下記の機関と連携する。 ・宮城県商工会議所連合会「エキスパートバンク」 ・宮城県よろず支援拠点

・ミラサポ登録専門家
・NPO 法人未来産業創造おおさき

(5) 地域経済活性化に資する取り組み

地域経済活性化に資する取り組みに関しては、下記の機関と連携して行う。
・宮城県（北部地方振興事務所）
・大崎市
・仙北経済連絡協議会
・JA 古川
・東日本旅客鉄道㈱JR 古川駅
・NPO 法人未来産業創造おおさき
・㈱醸室
・大崎市古川地域イベント連絡協議会
・一般社団法人みやぎ大崎観光公社
・古川飲食店組合
・宮城県社交飲食業組合古川支部
・大崎寿司業組合
・古川六町商店街

(6) 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

・宮城県商工会議所連合会
・NPO 法人未来産業創造おおさき
・大崎商工会
・玉造商工会
・日本政策金融公庫仙台支店国民生活事業
・古川金融団（㈱七十七銀行古川支店、㈱仙台銀行古川支店、㈱東北銀行古川支店、古川信用組合本店、宮城第一信用金庫古川支店、杜の都信用金庫古川支店、㈱岩手銀行大崎支店）
・宮城県信用保証協会大崎支店

連携者及びその役割
【行政】各種補助事業、情報提供 ① 宮城県 代表者：知事　村井　嘉浩 住　所：〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町 3-8-1　TEL:022-211-2111 窓　口：宮城県北部地方振興事務所 ② 大崎市 代表者：市長　伊藤　康志 住　所：〒989-6188 宮城県大崎市古川七日町 1-1　TEL：0229-23-2111 窓　口：産業経済部 **【公的支援機関】専門家派遣、専門家による相談対応** ③ （公財）みやぎ産業振興機構 代表者：理事長　井口　泰孝 住　所：〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉 1-14-2 宮城県商工振興センター　TEL：022-222-1310 窓　口：事業引継ぎ支援センター ④ 宮城県よろず支援拠点 代表者：チーフコーディネーター　菅野 史朗 住　所：〒980-0011 宮城県仙台市青葉区上杉 1-14-2 宮城県商工振興センター2 階 宮城県商工会連合会内　TEL：022-225-8751 **【商工団体等支援機関】情報交換、販路開拓、地域活性化、資質向上** ⑤ 宮城県商工会議所連合会 代表者：会長　鎌田　宏 住　所：〒980-8414 宮城県仙台市青葉区本町 2 丁目 16-12 仙台商工会議所内　TEL：022-265-8181 ⑥ 大崎商工会 代表者：会長　門間　忠良 住　所：〒989-6435 宮城県大崎市三本木しらとり 3-7　TEL：0229-52-2272 ⑦ 玉造商工会 代表者：会長　舘股　秀隆 住　所：〒989-6435 宮城県大崎市岩出山字浦小路 40-5　TEL：0229-72-0027 ⑧ ＮＰＯ法人未来産業創造おおさき（略称ＭＳＯ） 代表者：理事長　石ヶ森　信幸 住　所：〒989-6188 宮城県大崎市古川七日町 1-1 大崎市役所東庁舎２階 （産業政策課内）TEL：0229-29-9725 ⑨ コワーキングスペースａｌａｔａ（⑧のＮＰＯ法人未来産業創造おおさきが運営。） 代表者：理事長　石ヶ森　信幸 住　所：〒989-6188 宮城県大崎市古川七日町 10-2 TEL：0229-25-3140 **【金融機関】融資相談、経営計画策定と見直し、創業計画策定** ⑩ 日本政策金融公庫　仙台支店国民生活第二事業 代表者：事業統括　吉池　雅志 住　所：〒980-8452 宮城県仙台市青葉区中央 1-6-35 東京建物仙台ビル９階　TEL：022-222-5173

⑪ ㈱七十七銀行古川支店
代表者：支店長　槻山　良弘
住　所：〒989-6162 宮城県大崎市古川駅前大通 2-5-17 TEL：0229-22-3077
⑫ ㈱仙台銀行古川支店
代表者：支店長　中澤　雄二郎
住　所：〒989-6163 宮城県大崎市古川台町 4-38　TEL：0229-22-2020
⑬ 古川信用組合本店
代表者：本店長　門真　宏
住　所：〒989-6165 宮城県大崎市古川十日町 7-8　TEL：0229-22-1069
⑭ ㈱東北銀行古川支店
代表者：支店長　田中　正彦
住　所：〒989-6162 宮城県大崎市古川駅前大通 4-4-23　TEL：0229-24-1451
⑮ 宮城第一信用金庫古川支店
代表者：支店長　武藤　義則
住　所：〒989-6163 宮城県大崎市古川台町 7-16　TEL：0229-23-6411
⑯ 杜の都信用金庫古川支店
代表者：支店長　伊東　研
住　所：〒989-6153 宮城県大崎市古川七日町 4-38　TEL：0229-22-2271
⑰ ㈱岩手銀行大崎支店
代表者：支店長　皆川　宅史
住　所：〒989-6162 宮城県大崎市古川駅前大通 2-5-17 TEL：0229-22-3077
⑱ 宮城県信用保証協会大崎支店
代表者：支店長　高橋　伸
住　所：〒989-6166 宮城県大崎市古川東町 5-46 TEL：0229-22-0722

【その他各種団体】情報交換、販路開拓、地域ブランド策定、地域経済活性化
⑲ 仙北経済連絡協議会
代表者：会長　村田　秀彦
住　所：〒989-6166 宮城県大崎市古川東町 5-46 TEL：0229-24-0055
⑳ 大崎市古川地域イベント連絡協議会
代表者：代表取締役　菊地　大樹
住　所：〒989-6166 宮城県大崎市古川東町 5-46 TEL：0229-24-0055
㉑（社）みやぎ大崎観光公社
代表者：代表理事　菊地　武信
住　所：〒989-6153 宮城県大崎市古川七日町 3-10　醸室内 蔵-2
TEL：0229-25-9620
㉒ ＪＡ古川
代表者：代表理事組合長　佐々木　稔
住　所：〒989-6162 宮城県大崎市古川北町 3-10-36　TEL：0229-23-6511
㉓ 東日本旅客鉄道㈱ＪＲ古川駅
代表者：駅長　細目　元次
住　所：〒989-6162 宮城県大崎市古川駅前大通 1-7-35　TEL：0229-23-2311
㉔ ㈱醸室
代表者：代表取締役　菊地　大樹
住　所：〒989-6153 宮城県大崎市古川七日町 3-10　TEL：0229-21-1020

㉕　古川飲食店組合
　代表者：組合長　茂泉　勝美
　住　所：〒989-6143 宮城県大崎市古川中里 1-9-34　TEL：0229-22-0558
㉖　大崎寿司業組合
　代表者：組合長　千葉　君夫
　住　所：〒989-6106 宮城県大崎市古川幸町 1-7-32　TEL：0229-23-3611
㉗　宮城県社交飲食業組合古川支部
　代表者：支部長　渡邊　浩
　住　所：〒989-6104 宮城県大崎市古川江合錦町 1-3-3　TEL：0229-23-0159
㉘　七日町中央通商店街振興組合
　代表者：代表理事長　佐々木　愛一
　住　所：〒989-6153 宮城県大崎市古川七日町 8-42　TEL：0229-22-4145
㉙　台町商店街振興組合
　代表者：理事長　西巻　英明
　住　所：〒989-6163 宮城県大崎市古川台町 10-3　TEL：0229-23-7491
㉚　四季彩通商店街振興組合
　代表者：理事長　玉野　章浩
　住　所：〒989-6153 宮城県大崎市古川十日町 3-16　TEL：0229-23-0300
㉛　古川駅前商店街振興組合
　代表者：理事長　後藤　孝行
　住　所：〒989-6162 宮城県大崎市駅前大通 2-51-1　TEL：0229-23-4115
㉜　横町商店会
　代表者：会長　天満　孝一郎
　住　所：〒989-6153 宮城県大崎市古川七日町 3-2　TEL：0229-22-0549
㉝　三日町商店会
　代表者：会長　佐々木　博
　住　所：〒989-6154 宮城県大崎市古川三日町 1-4-20　TEL：0229-22-0445

連携体制図等

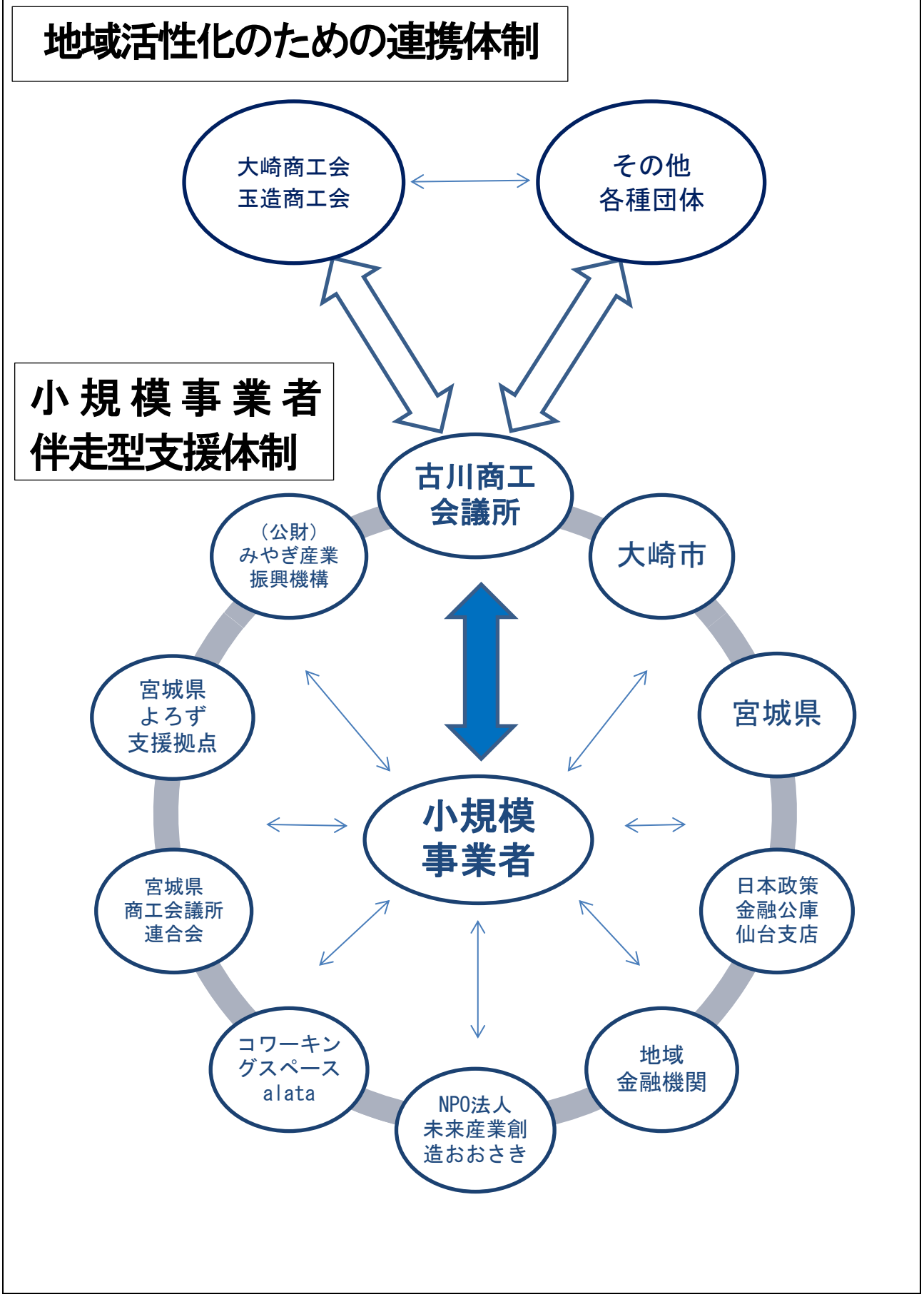
地域活性化のための連携体制
大崎商工会
玉造商工会
その他
各種団体
小規模事業者
伴走型支援体制
古川商工
会議所
大崎市
宮城県
日本政策
金融公庫
仙台支店
地域
金融機関
NPO法人
未来産業創
造おおさき
コワーキン
グスペース
alata
宮城県
商工会議所
連合会
宮城県
よろず
支援拠点
（公財）
みやぎ産業
振興機構
小規模
事業者